

指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」 第 7 回プロジェクト会議を開催しました！

本日、福田川崎市長がプロジェクトリーダーを務める「多様な大都市制度実現プロジェクト」の第 7 回会議を開催しましたので、お知らせいたします。

本プロジェクトは、今年度から新たに 2 年間、取組期間を延長するとともに、今回の会議では、令和 6 年度の具体的な取組の方向性等について議論を行いました。

会議での議論を踏まえ、特別市の法制化など、多様な大都市制度の早期実現に向けて、具体的な活動に繋げてまいります。

1 開催日時

令和 6 年 5 月 2 0 日（月） 1 0 時 5 0 分～ 1 1 時 5 0 分

2 開催場所

都市センターホテル （東京都千代田区平河町 2 - 4 - 1）

3 会議結果の主なポイント

< 令和 6 年度の具体的な取組の方向性 >

【取組の方向 1】国や国会議員、経済界への積極的な働きかけ

- ・次期地方制度調査会において調査・審議項目とするための働きかけ **【重点】**
- ・「指定都市を応援する国会議員の会」全体会開催の呼びかけや説明 **【重点】**
- ・経団連や経済同友会との意見交換、共同での発信等に向けた働きかけ **【重点】**

【取組の方向 2】全国知事会や全国市長会等への理解の求め

- ・地方六団体をはじめ、新たな関係者等に対する積極的な働きかけ

【取組の方向 3】広報等による機運醸成や説明・根拠資料の充実

- ・重点取組期間（9 月～3 月）の設定による指定都市が一体となった広報等の機運醸成
- ・特別市の必要性を説明するために必要な説明・根拠資料の充実 **【重点】**

【取組の方向 4】推進体制の整備等

- ・指定都市市長会における推進体制の強化
- ・関係市長による戦略調整の場の設置

※概要は、**別紙**を参照してください。

4 参考

(1) プロジェクト参加市長（13市）

仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市、相模原市、静岡市、浜松市、名古屋市、神戸市、岡山市、広島市、熊本市

(2) プロジェクト実施期間

令和6年4月1日～令和8年3月31日

問合せ先

川崎市総務企画局都市政策部

地方分権・特別市推進担当 小林

電話：044-200-2475

多様な大都市制度実現プロジェクト 今年度の取組について

令和6年5月20日

1 令和6年度の進め方

1 取組経過

令和2年11月
～
令和3年11月

- 特別市制度の法制化に向けた素案を策定し、国及び政党に提言することを目的に議論を行い、多様な大都市制度実現プロジェクト最終報告書をとりまとめ

令和4年4月
～
令和6年3月

- 多様な大都市制度実現に向けた国や政党、国会議員、各種団体等への働きかけなどの機運醸成の手法や機運醸成のため必要な課題について議論
- 第33次地方制度調査会で議論される新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた地方制度のあり方等の諸課題に対する指定都市市長会としての主張をタイムリーに発信

1 令和6年度の進め方

2 目的

多様な大都市制度実現に向けた国や政党、国会議員、各種団体等への働きかけなどの機運醸成の手法や機運醸成のため必要な課題について議論を行い、具体的な活動を進めるとともに、次期地方制度調査会を見据え、大都市制度のあり方等の諸課題に対する指定都市市長会としての主張をタイムリーに発信する。

3 構成市長

【担当市長】	福田 紀彦	川崎市長		
【副担当市長】	山中 竹春	横浜市長	河村 たかし	名古屋市長
【参加市長】	郡 和子	仙台市長	清水 勇人	さいたま市長
	神谷 俊一	千葉市長	本村 賢太郎	相模原市長
	難波 喬司	静岡市長	中野 祐介	浜松市長
	久元 喜造	神戸市長	大森 雅夫	岡山市長
	松井 一實	広島市長	大西 一史	熊本市長

2

1 令和6年度の進め方

4 進め方

(1) 内容

次のような事項について議論を進め、具体的な行動に移していく。

- ◆多様な大都市制度の実現に向けた指定都市が一体となった取組
- ◆効果の高い関係者に対する具体的な働きかけ
- ◆次期地方制度調査会の調査審議事項に大都市制度に関する内容を盛り込むための方策

(2) 進め方

- ◆担当市長、副担当市長からなる幹事会を適宜開催
- ◆取組の内容、働きかけ先等に応じた関係市長による柔軟な戦略調整を実施
- ◆構成市への書面協議等を適宜実施
- ◆事務レベルの協議は、別途作業部会（課長級）を開催して調整

5 調査・研究期間等

- ◆令和6年4月1日～令和8年3月31日
- ◆その結果は市長会議において報告

3

2 令和6年度の取組の方向性

取組の方向1 国や国会議員、経済界への積極的な働きかけ

国や国会議員、経済界に対して、優先的に働きかけを行う。

【国】

- 国への新たな提言案のまとめと効果的な提言活動の実施、指定都市との研究会の設置調整
- 次期地方制度調査会において調査・審議項目とするための働きかけ（国のみならず、効果的と考える関係者に対しても随時）
 - ☞ 提言行動など働きかけの具体化・多様化 → 各市長や市議会、事務方によって総力展開

【国会議員】

- 「指定都市を応援する国会議員の会」全体会開催の呼びかけや説明、議員連盟設立に向けた働きかけなど、国会議員の理解促進に向けた取組
- 各市・市議会による地元選出国会議員への統一的な説明、各政党への具体的なアプローチ

【経済界】

- 経団連や経済同友会との意見交換、共同での発信等に向けた働きかけ



4

2 令和6年度の取組の方向性

取組の方向2 全国知事会や全国市長会等への理解の求め

理解者の拡大を目指し、地方六団体をはじめ、新たな関係者等に対して、積極的に働きかけを行う。

- 全国知事会への説明
- 全国市長会での議論の場の設置に向けた働きかけ
- 第33次地方制度調査会委員など学識者への理解促進に向けた取組
- 令和臨調など新たな関係者への理解促進に向けた取組



取組の方向3 広報等による機運醸成や説明・根拠資料の充実

情報発信の工夫により機運を高めるとともに、説明資料等の充実により、関係者の理解を深める。

- 重点取組期間の設定による指定都市が一体となった広報等による機運醸成
- 特別市の必要性を説明するために必要な説明・根拠資料の充実
（例）特別市による圏域の活性化の考え方など



5

2 令和6年度の取組の方向性

取組の方向4 推進体制の整備等

- 推進体制の整備による指定都市が一体となった取組展開【指定都市市長会全体の取組】
 - 👍 指定都市市長会における推進体制の強化
 - 👍 各市長との役割分担による効果的な取組の推進
 - 👍 指定都市市長会を地方六団体と同格に位置付けるための取組（意見表明機会の創出）
- 関係市長による戦略調整の場の設置
 - 👍 テーマや内容に応じて、関係市長で構成する戦略調整の打合せを実施



6

3 令和6年度の主な取組内容と進め方

取組の方向1 国や国会議員、経済界への積極的な働きかけ

取組概要と当面の取組目標等

重点的な取組

	関係者	最重点項目	概要	当面の取組目標	時期
1	国 (総務省)	●	指定都市市長会提言とりまとめ、要請の実施	国と指定都市が大都市制度について議論ができるようにする。	11月
			次期地方制度調査会に向けた要請	大都市制度の審議・調査の重要性について、国等の理解を得る。	7～8月
			各市独自要望の実施	特別市の重要性、必要性について、国の理解を得る。	随時
2	国会議員	●	「指定都市を応援する国会議員の会」全体会開催の呼びかけ、説明の実施	特別市の重要性、必要性について、多くの国会議員の理解を得る。	11月
			政党に対する公約要請などの働きかけ	各政党の特別市に対する考えを確認するとともに、理解を求める。	時期を捉えて実施
			議員連盟設立の働きかけ	特別市の重要性、必要性について、多くの国会議員の理解を得る。	随時
			地元選出国会議員への説明（各市の議会とも連携して実施）	特別市の重要性、必要性について、各指定都市選出国会議員の理解を得る。	随時
3	経済界	●	経団連との意見交換	特別市の重要性、必要性について、経団連の理解を得る。	6～10月
			経済同友会との継続した意見交換、共同での発信に向けた働きかけ	特別市の重要性、必要性について、経済同友会の理解を得るとともに、指定都市と共同で必要性等を発信する。	6～10月
			各市地元経済団体への説明	特別市の重要性、必要性について、地元経済界の理解を得る。	随時

※ 時期は予定であり、社会動向や今後の調整等により、随時見直しや変更を行う

7

3 令和6年度の主な取組内容と進め方

取組の方向2 全国知事会、全国市長会等への理解の求め

取組概要と当面の取組目標等

	関係者	概要	当面の取組目標	時期
1	全国知事会	全国知事会会長への説明	特別市の重要性、必要性について全国知事会の理解を得る。	令和6年度前半
2	全国市長会	全国市長会での説明や議論の場の設置に向けた調整	特別市の重要性、必要性について全国市長会の理解を得るとともに、大都市制度について議論できる場の設置を図る。	令和6年度前半
3	学識者	第33次地方制度調査会委員など、学識者への説明	指定都市市長会における多様な大都市制度実現に向けた取組について、学識者の理解を得る。	随時
4	令和臨調など	令和臨調などへの説明	特別市の重要性、必要性について、令和臨調など新たな関係者の理解を得る。	令和6年度前半

※ 時期は予定であり、社会動向や今後の調整等により、随時見直しや変更を行う

8

3 令和6年度の主な取組内容と進め方

取組の方向3 広報等による機運醸成や説明・根拠資料の充実

指定都市が一体となった広報等による機運醸成

1 重点取組期間の設定による広報の実施（重点取組期間 9月～3月）

引き続き重点取組期間を設定し、指定都市が一体となった広報を実施



2 ポスター・チラシ・動画を活用した広報の継続実施

市関係施設へのポスター等の掲示やイベント等での情報発信など認知度向上の取組を実施

また、新たな機運醸成の手法の検討を実施



3 主な役割分担

・指定都市が一体となって広報を実施

9

3 令和6年度の主な取組内容と進め方

取組の方向3

広報等による機運醸成や説明・根拠資料の充実

国や国会議員、経済界への説明・根拠資料の作成

重点的な取組

1 作成の考え方

- ・令和5年度のプロジェクトにおいて、「特別市実現による効果の事例集」を作成した。
- ・この事例集を参考にしながら国や国会議員、経済界に対する説明資料を作成する。
- ・特別市の実現が、市民だけでなく、圏域の発展、日本のエンジン役として不可欠であり、国の国家戦略であることについて、その根拠も合わせて記載し、説得力のある説明資料とする。
- ・作成の際は、特別市制度は、大都市のことだけを考えた自治のあり方ではないことも明らかにする。

市民	近隣市町村や道府県	国民全体	グローバルな視点
二重行政を完全に解消し 効率的かつ機動的な 大都市経営を可能に	広域にまたがる業務を 特別市が近隣市町村と 連携し実施	大都市が中心となって 圏域・地域活性化を促進	大都市が十分な活力を 備え、海外都市とのグ ローバルな競争と共存関 係を築く

2 主な役割分担

- ・テーマに応じて各市で分担しながら、作業部会にて作業

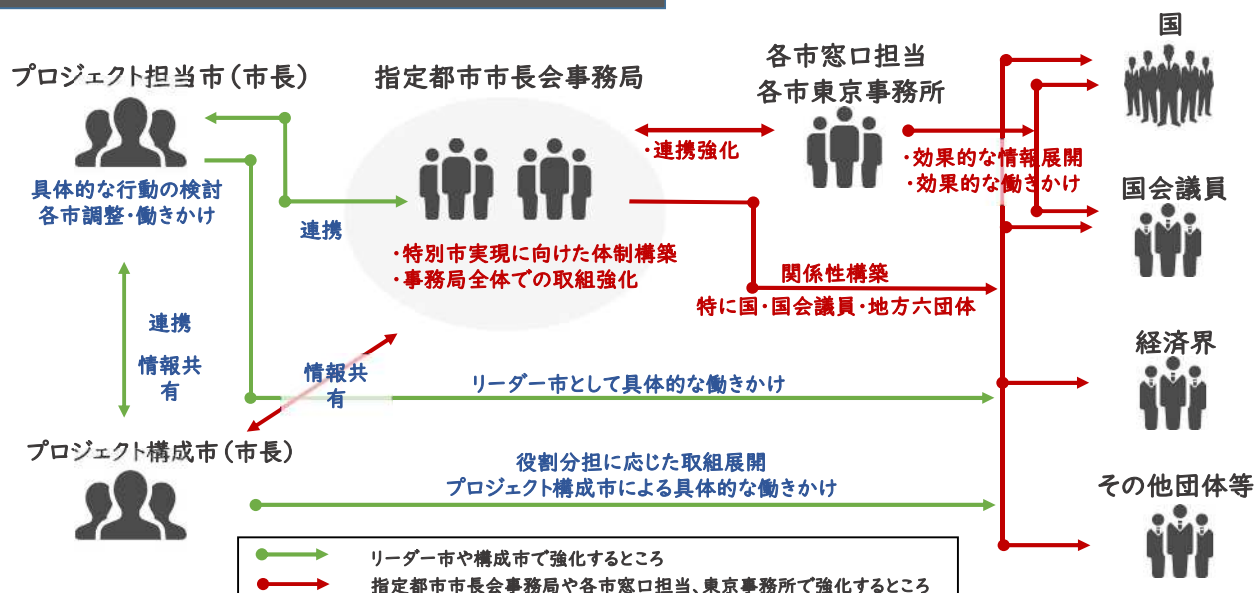
10

3 令和6年度の主な取組内容と進め方

取組の方向4

推進体制の整備等

指定都市市長会における推進体制の強化



11

3 令和6年度の主な取組内容と進め方

取組の方向4 推進体制の整備等

戦略調整の場の設置

1 設置の趣旨

取組の内容、働きかけ先等に応じて、関係市長による調整の場を柔軟に設定

2 戦略調整の内容

国、国会議員、各政党、経済界など、特別市の法制化等に影響力のある関係者に対する働きかけ等について、実施時期、担当する市長、内容、実施方法などの戦略的な調整を行う。

3 実施形態、役割分担

PJ担当市長及び関係市長により構成し、オンライン、都内の会議室などにおいて柔軟に開催

12

4 令和6年度のスケジュール

		R6.3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7.1月	2月	3月
	指定都市市長会		・作業部会	市長会議	・作業部会	市長会議			・作業部会	市長会議				
取組の方向1	国（総務省）への働きかけ				次期地制調に向けた要請 各市独自要望の実施					提言とりまとめ	提言活動の実施			
	国会議員への働きかけ		応援する国会議員の会との調整、議員連盟設立に向けた働きかけ等							応援する国会議員の会などへの説明				
	経済界への働きかけ				経団連、経済同友会との意見交換 各市地元経済団体への説明							共同発信に向けた調整		
取組の方向2	全国知事会		全国知事会との調整			全国知事会会長への説明								
	全国市長会		全国市長会事務局との調整			全国市長会への説明、大都市制度を議論できる場の調整、設置								
	学識者					各市による学識者への説明								
	令和臨調など		令和臨調事務局との調整			令和臨調への説明の実施 新たな関係者への説明機会の創出、説明の実施								
取組の方向3	一体となった広報の実施									重点取組期間における広報の実施				
	説明・根拠資料の充実					説明・根拠資料の作成、充実								
取組の方向4	推進体制の強化		体制の見直し・強化					見直し・強化後の推進体制による国等への効果的な働きかけ						
	戦略調整の場							内容等に応じて随時開催						

13